

令和7年第3回定例会

請願文書表

令和7年請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
令和7年請願第2号	まちなかの歴史的建造物の調査を求める請願書

請 願 文 書 表

請 願 名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
受 理 番 号	令和7年請願第1号
受 理 年 月 日	令和7年7月30日
請 願 者 の 住 所 ・ 氏 名	茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F 茨城県教職員組合 井坂 功一 外253名
紹 介 議 員	後藤 光秀
付 託 委 員 会	総務教育委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げられる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要です。今国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇改善をはかるとして、給特法等の一部改正法案が国会に提出されています。法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかれるものの、「業務の3分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっています。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が不可欠です。</p> <p>こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上 	

で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

- 3 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

請 願 文 書 表

請 願 名	まちなかの歴史的建造物の調査を求める請願書
受 理 番 号	令和7年請願第2号
受 理 年 月 日	令和7年8月22日
請 願 者 の 住 所 ・ 氏 名	茨城県龍ヶ崎市上町4108番地 まちなか再生を考える会 代表 久保田 房子 外336名
紹 介 議 員	椎塚 俊裕、大野 誠一郎
付 託 委 員 会	総務教育委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>『龍ヶ崎市まちづくり基本条例』の「前文」には、「龍ヶ崎の自然環境とそこに育まれた歴史と文化を受け継ぎながら、住み続けられるまちを次世代へと引き継いでいくこと」がまちづくりの基本理念として述べられています。</p> <p>龍ヶ崎市のまちなか（『龍ヶ崎市まちなか再生プラン』2020で指定された地域・中心市街地）は、16世紀からのまちづくりによって形作られ、仙台藩領であった江戸期を含め、明治、大正、昭和と茨城県南有数の商業都市として発展し、数多くの商家建築や和風建築、洋風建築が立ち並ぶ町でした。中心市街地が衰退していく全国的な流れの中で、龍ヶ崎市のまちなかも例外ではありませんが、この2年間(2023年～2025年)建築の研究者が相次いで訪問し、龍ヶ崎市に残る近世、近代の建造物について高く評価しています。</p> <p>建造物は歴史と文化を語る証人です。これまで龍ヶ崎市においても様々な事情で歴史的建造物（旧龍ヶ崎中学講堂、旧龍ヶ崎小学校校舎など）が取り壊され、市民に埋めようのない喪失感をもたらしてきました。今回の請願は、まちなかに残る龍ヶ崎の歴史的建造物の調査を行い、客観的な評価を行うことにより基本条例にある「次世代に引き継ぐ歴史と文化」とは何かを明確に把握をすることを目的としています。</p> <p>それは建造物の周辺環境も含め、現時点のまちの姿を記録、保存することでもあります。調査によって龍ヶ崎市ならではの魅力を再発見し、それを市民と行政が共有することによって、「住み続けられるまちを次世代へと引き継いでいくこと」の道が啓けると確信し、ここに請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>龍ヶ崎市は『龍ヶ崎市まちづくり基本条例』にある通り、龍ヶ崎の歴史と文化を受け継ぎ、住み続けられるまちを次世代へと繋ぐために、まちなかの歴史的建造物の悉皆調査を行い市民と共有することを求めます。</p>	